



西島

修が省電舎ホールディングス＜1711＞株式の大量保有報告書を提出



省電舎ホールディングス＜1711＞について、西島
修が4月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として保有」によるもの。

報告書によると、西島
修の省電舎ホールディングス株式保有比率は、14.80%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年11月29日。